

湖北広域行政事務センター

一般廃棄物処理基本計画の改訂について

1. 改訂の目的

湖北広域行政事務センターは、長浜市ならびに米原市で構成されており、両市から排出される一般廃棄物の収集および運搬ならびに処理を行っている。

センターにおける現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成 21 年度に策定（見直し）し、見直しから 5 年が経過している。その間長浜市においては、2 回目の合併（平成 22 年 1 月）により、旧伊香地域の伊香衛生プラント組合で行われていた業務をセンターが引継ぎました。これにより旧センター地域（南部エリア）と旧伊香地域（北部エリア）でそれぞれに策定されていた一般廃棄物処理基本計画を平成 24 年度に「南部エリア」「北部エリア」として合冊し策定したところである。

この間に、国のごみ処理基本計画策定指針の見直し（平成 25 年 6 月）、小型家電リサイクル法の施行（平成 25 年 4 月）などの廃棄物行政の変化やスーパー等の店頭での資源ごみ回収等多様なリサイクル手法の普及による社会状況も大きく変化してきている。

このようなことから、今般センター圏内を 1 地域とした圏域から発生するごみの処理についての現状を調査分析し、排出抑制、適正処理を含めた一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うものである。

2. 計画位置付け

本計画では、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的な事項を明らかにし、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるための必要な事項を定めるものとする。

3. 目標年次

本計画の目標年次は 15 年後の平成 41 年度とする。

今後、概ね 5 年毎ならびに計画の前提となる諸条件に大きな変化があった場合に見直しを行うものとする。

4. 見直し内容のポイント

- (1) 現行計画における「南部」「北部」エリアの統合
- (2) センター圏域の区域表示を「長浜市」「米原市」に統一
- (3) 目標値の見直し
 - 1) 排出形態別（家庭系・事業系）の目標の追加
 - 2) 資源物回収の目標の追加
 - 3) リサイクルに関する目標の見直し
- (4) ごみ排出抑制・再資源化促進のための方策の見直し